

練馬区
高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画

平成 18~20 年度
(2006~2008 年度)

平成 18 年 (2006 年) 3 月

練馬区

はじめに

練馬区の65歳以上の人口は、平成18年1月現在で約12万1千人、区人口に占める割合は17.6%ですが、平成25年には20%を超える超高齢社会になると予測しています。また、いわゆる団塊の世代をはじめ生活様式や価値観の多様な高齢者の増加も予想されています。定年退職後もNPOやボランティアなど社会参加を望まれる方々のために、多様な活動の機会を確保し、活力ある社会としていくことが望まれます。

一方、今後ますます増加する要介護、認知症、ひとり暮らしなどの高齢者に対して、地域でケアしていく体制を構築するとともに、介護予防を推進し、持続可能な制度としていくために、このたび介護保険制度の大幅な改正が行われました。さらに、医療保険制度においても、医療費の適正化と新たな高齢者医療制度の創設も予定されています。

このような制度改正の動きを踏まえつつ、区では高齢者一人ひとりが生涯にわたって健やかで自立した生活を営むことができる豊かな社会を目指して、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化して改定いたしました。改定にあたっては、高齢者とこれから高齢期を迎える区民の意識・意向を把握するため高齢者基礎調査を実施するとともに、区民や有識者の皆さまのご意見を伺ってまいりました。高齢者自身が社会の担い手として活躍し、健康でいきいきと暮らしていけるように、また、要介護状態になっても住み慣れた練馬で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムの確立を目指して、多岐にわたる施策を内容とする計画といたしました。この計画を区民の皆様とともに推進していくことにより、安全・安心で、いきいきと暮らせる地域社会を築いていくことができると考えております。

最後になりましたが、計画改定にあたり、区議会、高齢者保健福祉懇談会、介護保険運営協議会および区民の皆様から多くのご意見を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

平成18年(2006年)3月

練馬区長 志村 豊志郎

目次

	ページ
第1章 総論	1
[1] 計画策定の趣旨等	2
1 策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画期間	
4 計画策定までの経過	
[2] 基礎資料	4
1 人口推計等	
2 練馬区高齢者基礎調査から見た高齢者の現状と意向	
[3] 計画の基本理念等	16
1 基本理念	
2 施策課題	
第2章 各論	19
[1] 施策の体系	20
[2] 施策の方向と展開	22
《施策課題》 多様な社会参加の促進	
《施策課題》 健康の保持増進	
《施策課題》 特定(虚弱)高齢者への支援	
《施策課題》 要支援・要介護高齢者への支援	
《施策課題》 保健福祉基盤整備と住まいの支援	
《施策課題》 連携と支え合いの仕組みづくり	

第3章 介護保険事業	7 1
[1] 介護保険事業の実施状況	7 2
1 第1号被保険者の状況	
2 要介護認定者の状況	
3 介護保険サービスの利用状況	
4 介護サービスの基盤整備状況	
5 第2期(平成15～17年度)介護保険事業計画の評価	
[2] 計画の方向性	9 5
1 第3期介護保険事業計画の基本的方向	
2 日常生活圏域の設定	
3 平成26年度の高齢者像および計画目標	
4 平成26年度を目指した重点的な取組み	
5 介護保険サービスを円滑に利用するための支援	
[3] 介護保険事業の展開	1 2 1
1 第3期介護保険事業計画期間における予防給付・ 介護給付サービスの見込み	
2 地域支援事業	
3 地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの サービス利用量見込み	
4 第3期計画期間における介護保険料	
資料	1 3 5

第 1 章 総論

[1] 計画策定の趣旨等



1 策定の趣旨

高齢化の急速な進行、ひとりぐらしの高齢者や認知症の高齢者の増加、介護保険制度の改正など高齢者を取り巻く状況は大きく変化しています。また、団塊の世代（昭和 22～24 年生まれ）の方の定年退職が目前に迫っています。これらの状況に的確に対応し、安全・安心で、いきいきと暮らせる高齢社会を実現していくため、第 2 期高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）[計画期間：平成 15～19 年度]を見直し、第 3 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画[計画期間：平成 18～20 年度]を策定しました。

2 計画の位置付け

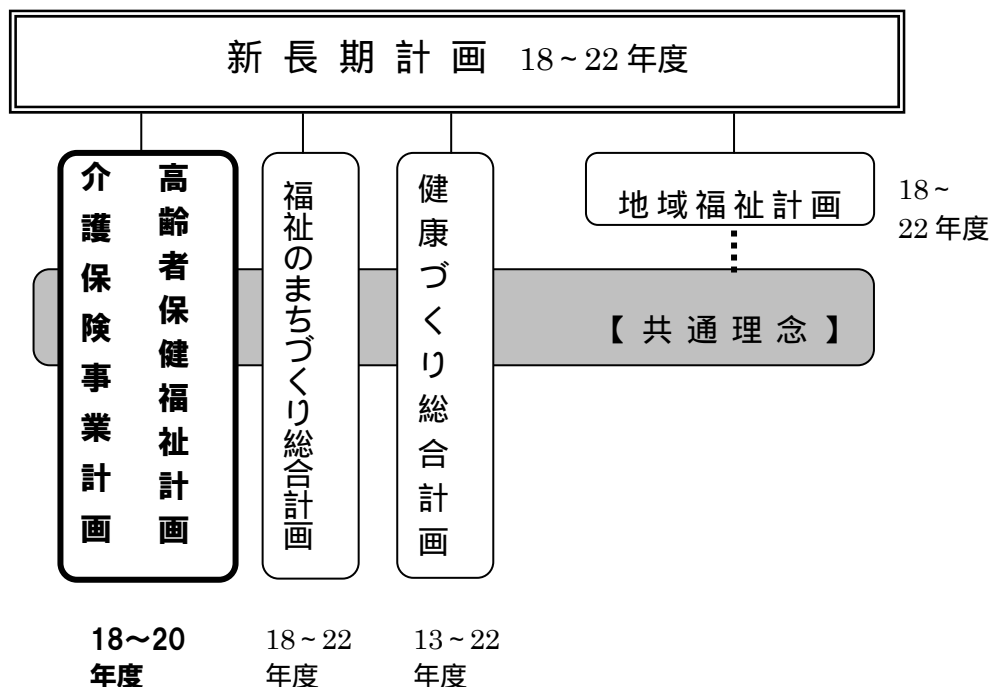
高齢者保健福祉計画は、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人保健法第 46 条の 18 および老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づき策定した計画です。また、策定に当たっては、高齢社会対策を総合的に推進するため定められた高齢社会対策基本法等の趣旨も踏まえています。

介護保険事業計画は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第 117 条の規定に基づき策定した計画です。

区では、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、両計画を一体的な計画として策定しました。

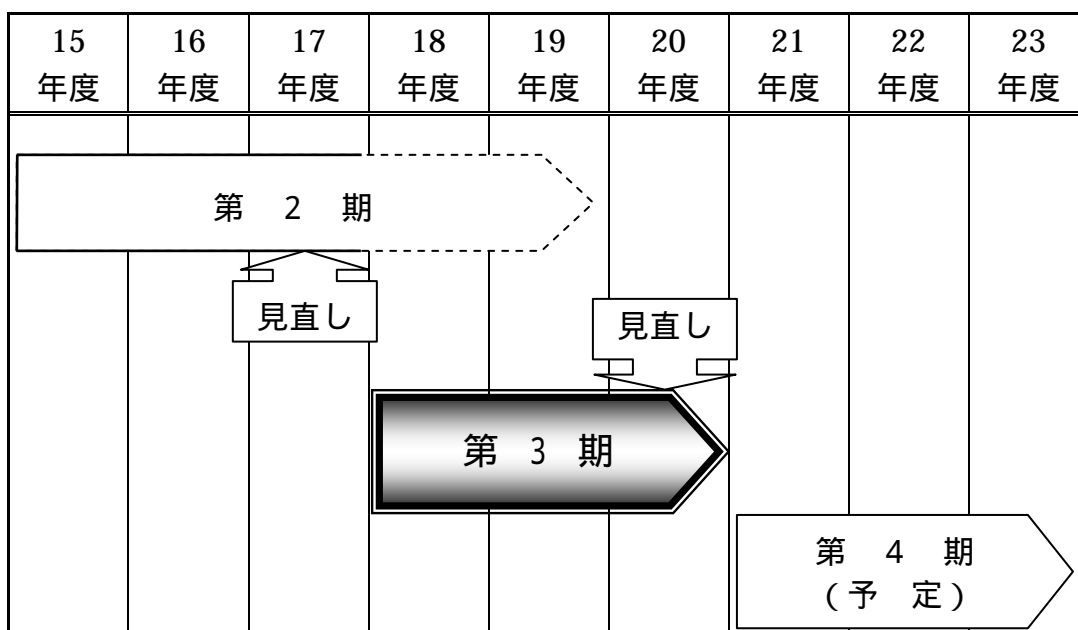
この計画は、区の長期的・総合的な計画である新長期計画[計画期間：平成 18～22 年度]の高齢者保健福祉に関する部門別計画として位置づけられています。

この計画は、つぎの関連計画と整合性を保ちながら策定しました。



3 計画期間

計画期間は、介護保険法の改正により変更された介護保険事業計画の期間に合わせて、平成 18～20 年度の 3 か年としました。計画の最終年度の平成 20 年度に見直しを行い、平成 21 年度を計画の始期とする第 4 期計画を策定する予定です。



4 計画策定までの経過

(1) 区民等の意見の反映

区民や学識経験者等から構成される高齢者保健福祉懇談会および介護保険運営協議会における検討結果を踏まえ、計画を策定しました。また、区民意見反映（パブリックコメント）制度に基づき、計画素案の段階で区民意見の募集を行い、計画への反映に努めました。

(2) 区内部組織による検討

区職員から構成される高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を設置し、計画を策定しました。

計画策定の経過については、資料（135～146 ページ）もあわせてご覧ください。

[2] 基礎資料

1 人口推計等

(1) 練馬区の人口推計

区における平成 17 年現在の 65 歳以上の高齢者人口は、約 11 万 7 千人、区の人口に占める割合（高齢化率）は、17.1%です。今後さらに、高齢者人口の増加、高齢化率の上昇が見込まれています。

単位：人

区 分	平成 17 年 (2005 年)	平成 18 年 (2006 年)	平成 19 年 (2007 年)	平成 20 年 (2008 年)	平成 25 年 (2013 年)	平成 30 年 (2018 年)	平成 35 年 (2023 年)
総 人 口	684,365	688,950	692,994	696,219	706,966	709,884	709,293
年 少 人 口 (0～14 歳)	89,352 13.06%	89,772 13.03%	89,982 12.98%	89,849 12.91%	85,938 12.16%	77,660 10.94%	70,618 9.96%
生産年齢人口 (15～64 歳)	477,711 69.80%	477,917 69.37%	477,316 68.88%	476,923 68.50%	478,076 67.62%	477,812 67.31%	483,642 68.19%
高 齢 者 人 口 (65 歳以上)	117,302 17.14%	121,261 17.60%	125,696 18.14%	129,447 18.59%	142,952 20.22%	154,412 21.75%	155,033 21.86%
前期高齢者 (65～74 歳)	69,478 10.15%	70,472 10.23%	71,799 10.36%	72,331 10.39%	71,581 10.13%	74,070 10.43%	69,621 9.82%
後期高齢者 (75 歳以上)	47,824 6.99%	50,789 7.37%	53,897 7.78%	57,116 8.20%	71,371 10.10%	80,342 11.32%	85,412 12.04%

注：平成 17 年は 1 月 1 日現在（外国人登録者数を含む）の実数値、18 年以降は、当該年の 1 月 1 日の推計値である。

[出典：練馬区年齢別人口推計表(平成 17 年 7 月)]

(2) 元気・特定（虚弱）・要介護高齢者の推計

単位：人

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 号被保険者数	120,402	124,593	128,516	132,285
元気高齢者	96,752	99,474	101,608	103,653
第 1 号被保険者数に占める割合	80.36%	79.84%	79.06%	78.36%
特定（虚弱）高齢者	5,297	5,482	5,655	5,821
第 1 号被保険者数に占める割合	4.40%	4.40%	4.40%	4.40%
要介護高齢者	18,353	19,637	21,253	22,811
要支援	2,004	6,903	7,807	8,464
要介護	16,349	12,734	13,446	14,347
第 1 号被保険者数に占める割合	15.24%	15.76%	16.54%	17.24%

(注) 第 1 号被保険者数は、介護保険制度における練馬区内に住所を有する 65 歳以上の高齢者等であるため、(1)の表の高齢者人口とは異なる。なお、各年度の人口は、平成 17 年度は 10 月 1 日の実数値、平成 18 年度以降は当該年度 10 月 1 日の推計値である。

元気高齢者の出現率：100% - (特定（虚弱）高齢者の出現率 + 要介護高齢者の出現率)とした。
 特定（虚弱）高齢者の出現率：介護保険制度内に位置づけられた地域支援事業の対象者の割合（練馬区の場合 4.40%）とした。

要介護高齢者の出現率：高齢者人口に対する第 1 号被保険者（65 歳以上）の要支援・要介護認定者数を使用した。

要支援の区分は、平成 17 年度は要支援、平成 18 年度以降は要支援 1・2 である。

2 練馬区高齢者基礎調査から見た高齢者の現状と意向

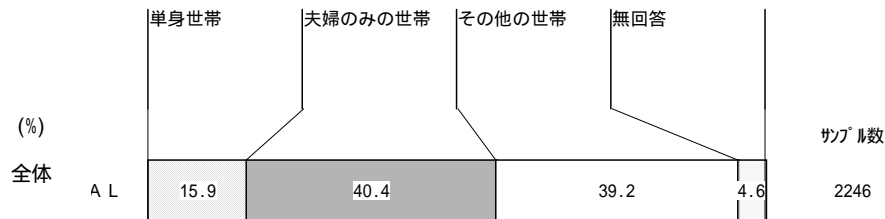
区では、計画策定に当たり基礎資料とするため、平成 16 年度につきのとおり高齢者基礎調査を実施しました。

6 種類の調査のうち、「高齢者一般調査」「介護保険サービス利用者調査」「介護保険サービス未利用者調査」の結果を一部抜粋し、高齢者を取り巻く現状や高齢者の考え方などを紹介します。

調 査 名 (調 査 期 間)	調 査 対 象	有効回収数 (有効回収率)
①高齢者一般調査 (平成 16 年 11 月 19 日～ 12 月 9 日)	住民基本台帳から介護保険の認定を受けている方を含む 65 歳以上の方を無作為に 3,000 人抽出しました。	2,246 人 (74.9%)
②介護保険サービス利用者調査 (平成 16 年 11 月 19 日～ 12 月 9 日)	介護保険の認定を受けており、かつ介護保険サービスを利用している 65 歳以上の方を無作為に 3,000 人抽出しました(調査①の調査該当者を除きます)。	1,960 人 (65.3%)
③介護保険サービス未利用者調査 (平成 16 年 11 月 19 日～ 12 月 9 日)	介護保険の認定を受けているが、介護保険サービスを利用していない 65 歳以上の方を無作為に 1,500 人抽出しました(調査①の調査該当者を除きます)。	904 人 (60.3%)
④これから高齢期を迎える方の調査<一般> (平成 16 年 11 月 19 日～ 12 月 9 日)	住民基本台帳から介護保険の認定を受けていない 55～64 歳の方を無作為に 1,000 人抽出しました。	619 人 (61.9%)
⑤これから高齢期を迎える方の調査<要介護> (平成 16 年 11 月 19 日～ 12 月 9 日)	介護保険の認定を受けており、かつ介護保険サービスを利用している 55～64 歳の方を無作為に 200 人抽出しました。	93 人 (46.5%)
⑥介護保険サービス事業者調査 (平成 17 年 2 月 8 日～ 2 月 16 日)	区の介護保険被保険者に介護保険サービスを提供している区内の 416 事業者を対象としました。	272 事業者 (65.4%)

1 世帯構成

世帯構成は「単身世帯」が 15.9%、「夫婦のみの世帯」が 40.4%であり、この両者で 56.3%を占めています。



経年比較

単身世帯および夫婦のみの世帯とも徐々に割合が高くなっています。平成 16 年では、この二つの世帯が占める割合が、初めて5割を超えました。

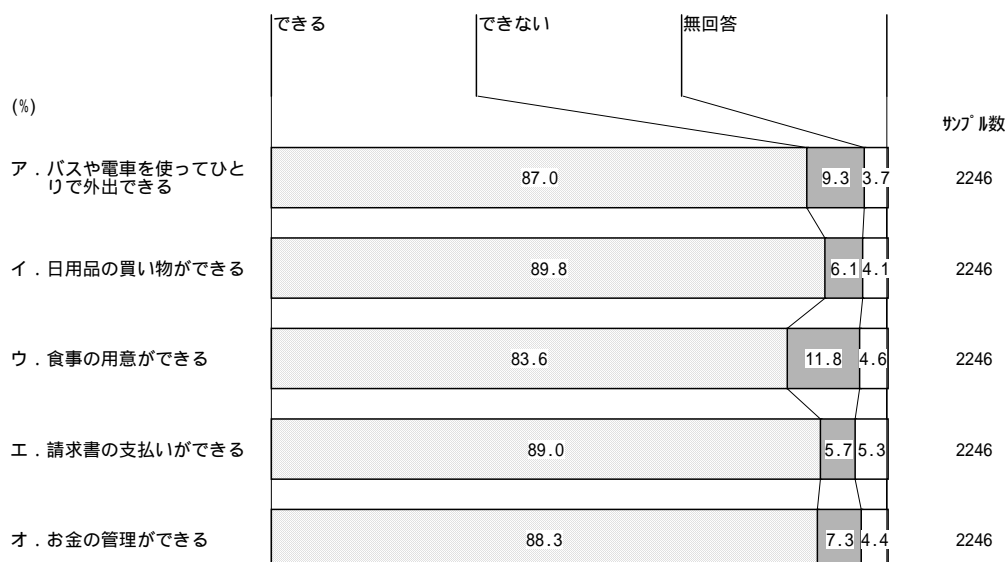
	全体	単身世帯	夫婦のみの世帯	その他の世帯	無回答	(%)
平成16年	2246	15.9	40.4	39.2	4.6	ただし、「全体」はサンプル数
平成13年	2463	10.8	36.3	48.3	4.7	
平成8年	3223	10.2	28.7	57.6	3.5	
平成4年	2526	9.2	26.5	61.4	2.9	

[高齢者一般調査から]

(%) の数値の合計は 100% とならない場合があります。

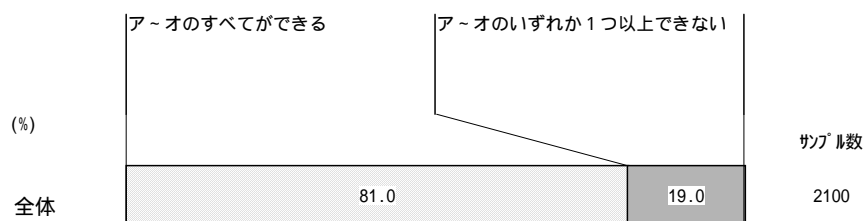
2 日常生活での自立状況

日常生活の自立状況については、各項目で 80% を超える人が「できる」と回答しています。



自立状況の分析

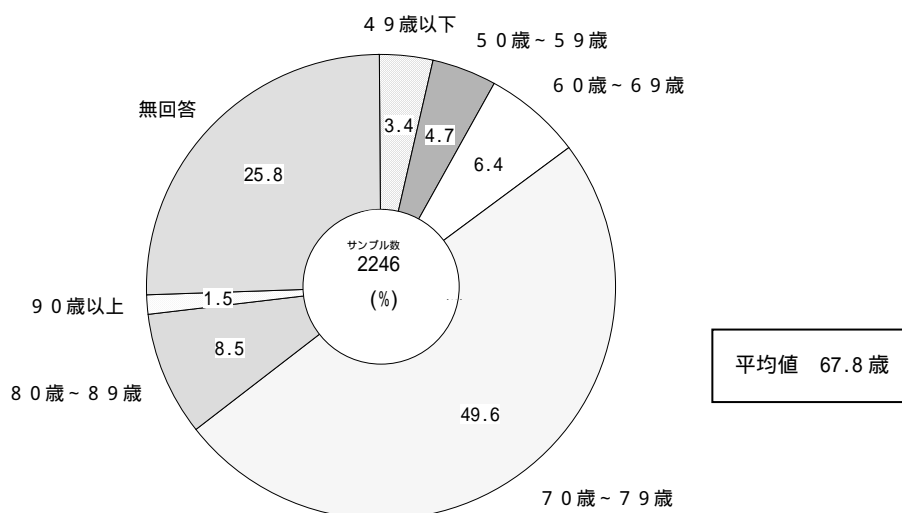
「ア～オのすべてができる」が81.0%で、「ア～オのいずれか1つ以上できない」が19.0%となっています。



[高齢者一般調査から]

3 就労継続を希望する年齢・就労していた年齢

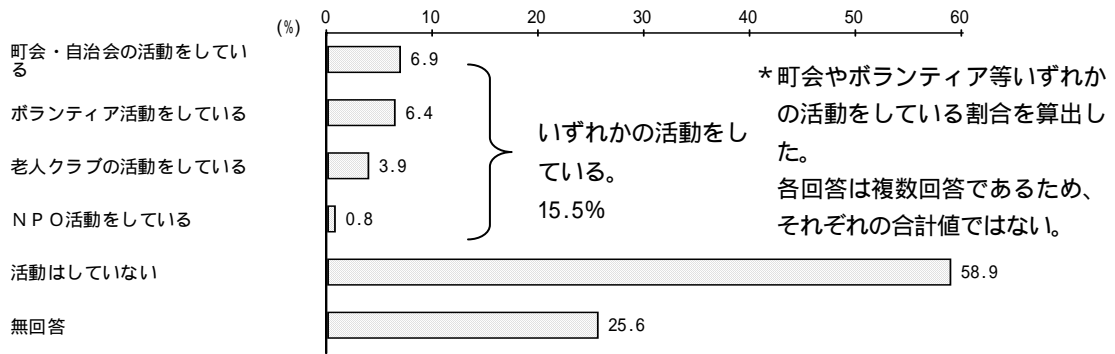
働き続けたい年齢は、「70～79歳」くらいまでが49.6%で最も割合が高くなっています。また80歳以上までという回答も1割(80～89歳:8.5%、90歳以上:1.5%)ありました。平均は67.8歳です。



[高齢者一般調査から]

4 町会・自治会・ボランティア・NPO活動の参加状況(複数回答)

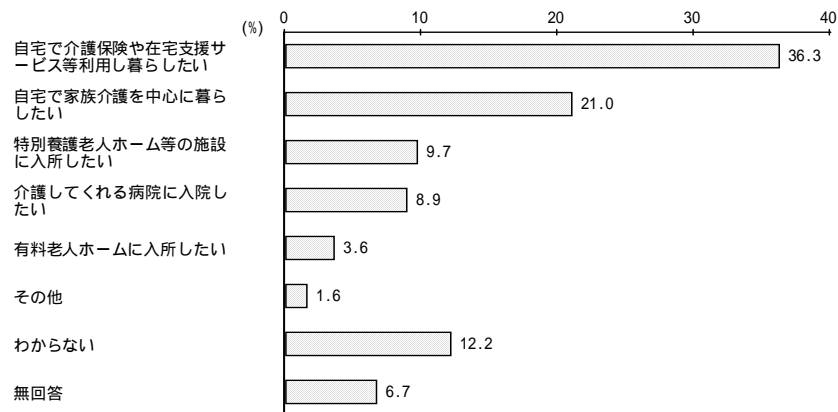
現在、「町会・自治会の活動をしている」が6.9%、「ボランティア活動をしている」が6.4%、「老人クラブの活動をしている」が3.9%、「NPO活動をしている」が0.8%となっており、「活動はしていない」は58.9%でした。また無回答が25.6%ありました。



[高齢者一般調査から]

5 自身の希望する介護

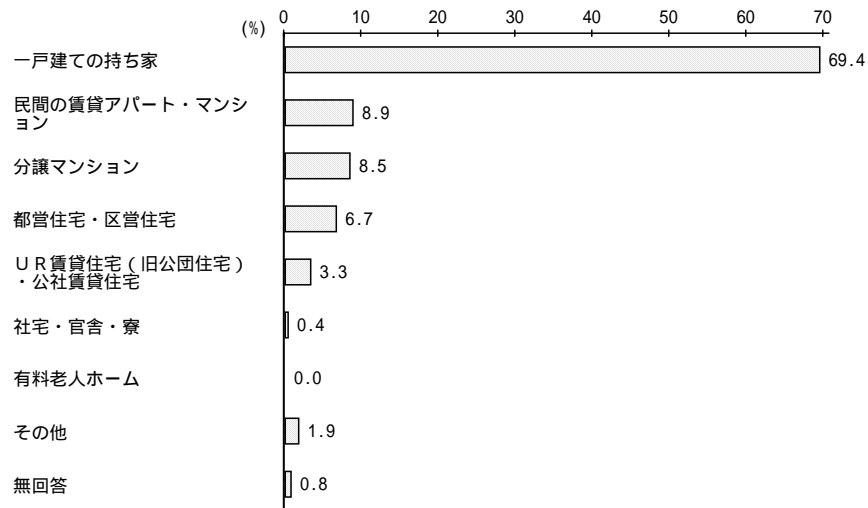
自分が要介護状態になった場合に希望する介護は、「自宅で介護保険サービスや在宅支援サービス等を利用して暮らしたい」が36.3%で最も高く、次いで「自宅で家族介護を中心に暮らしたい」が21.0%となっており、自宅での生活を希望する人が57.3%を占めます。特別養護老人ホームや病院、有料老人ホーム等の施設への入所（入院）意向はあわせて22.2%です。



[高齢者一般調査から]

6 住居形態

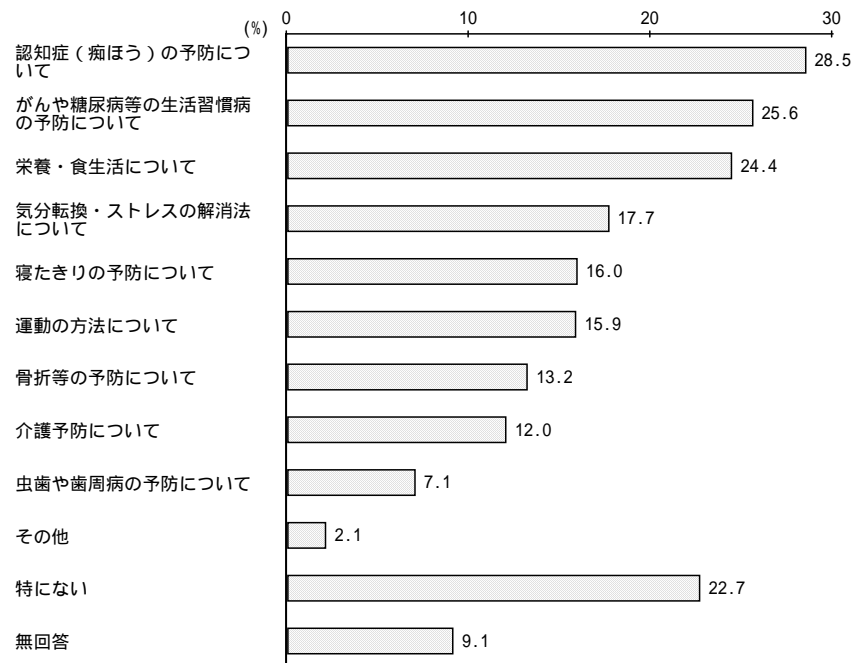
住居形態は「一戸建ての持ち家」の割合が69.4%で最も高く、「分譲マンション」(8.5%)をあわせた『持ち家率』は77.9%で約8割となっています。



[高齢者一般調査から]

7 健康について知りたいこと(3つまで回答)

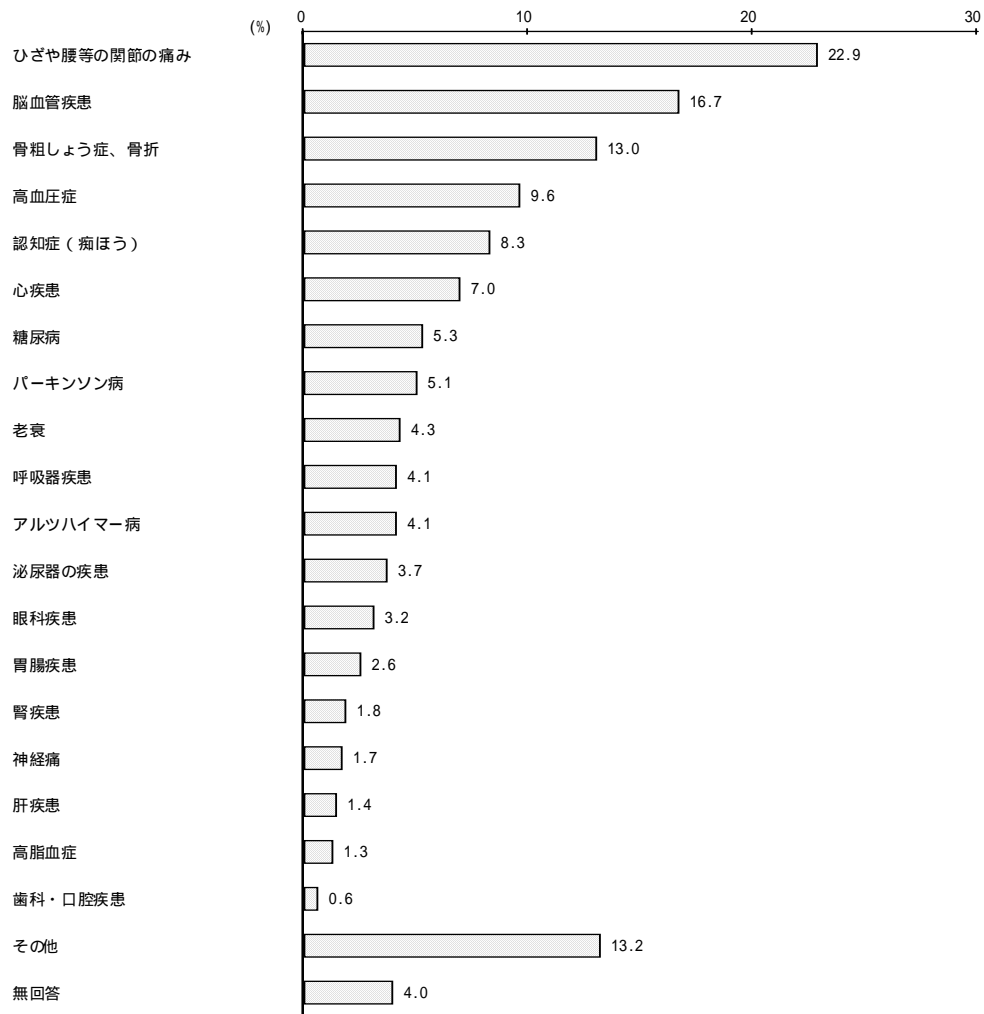
健康について知りたいことは、「認知症(痴ほう)の予防について」(28.5%)、「がんや糖尿病等の生活習慣病の予防について」(25.6%)、「栄養・食生活について」(24.4%)が上位3項目となっています。一方、健康について知りたいことが「特にない」が22.7%となっています。



[高齢者一般調査から]

8 要介護状態になった主なきっかけ

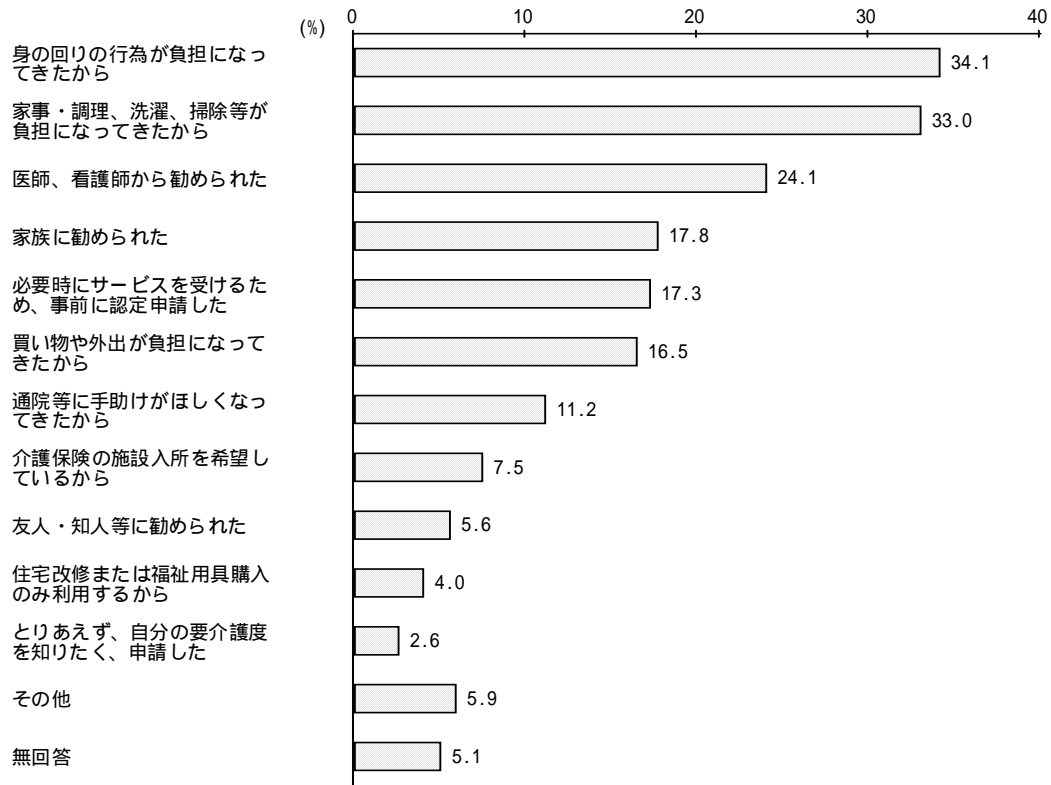
要介護状態になった主なきっかけは「ひざや腰等の関節の痛み」が22.9%で最も高く、次いで「脳血管疾患」(16.7%)、「骨粗しょう症、骨折」(13.0%)となっています。老化現象と生活習慣病という区分で見ると、「ひざや腰等の関節の痛み」「骨粗しょう症、骨折」などの老化現象が48.5%と高く、「脳血管疾患」「高血圧」などの生活習慣病が33.7%となっています。



[介護保険サービス利用者調査から]

9 要介護認定申請の理由（2つまで回答）

介護保険の要介護認定の申請をした理由は、「身の回りの行為が負担になってきたから」（34.1%）と「家事・料理、洗濯、掃除等が負担になってきたから」（33.0%）が主なものです。次いで、「医師、看護師から勧められた」（24.1%）、「家族に勧められた」（17.8%）、「必要時にサービスを受けるため事前に認定申請した」（17.3%）、「買い物や外出が負担になってきた」（16.5%）となっています。

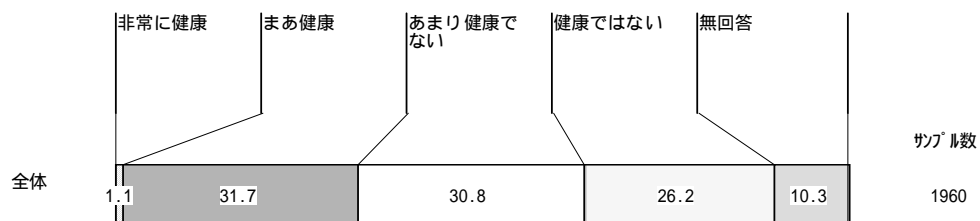


[介護保険サービス利用者調査から]

10 介護サービス利用者の生活状況

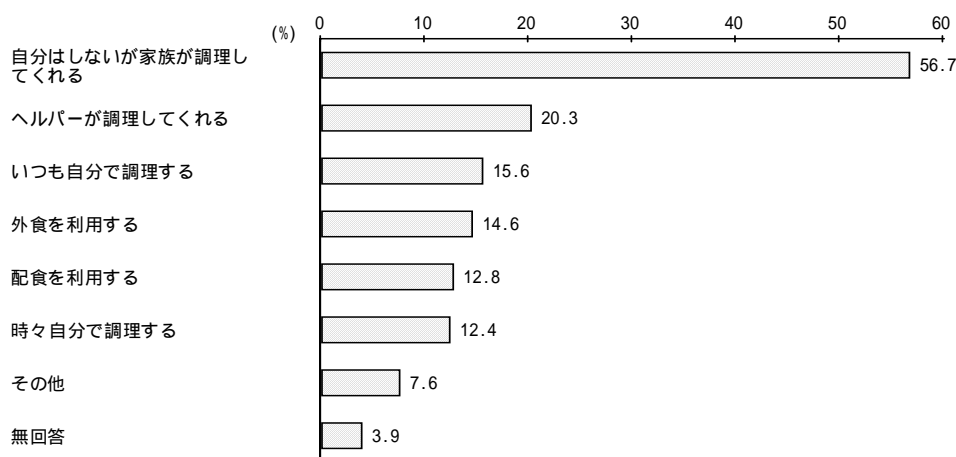
介護サービス利用者の生活状況は次のようになっています。

- (1) 自分の健康状態については、「非常に健康」と考える人と「まあ健康」な人とあわせると32.8%が健康と考えています。「あまり健康ではない」人は30.8%、「健康ではない」人は26.2%となっています。



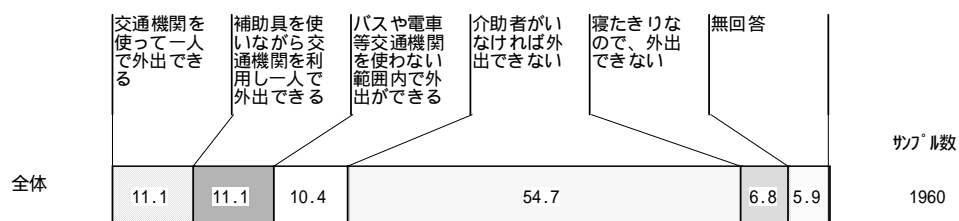
[介護保険サービス利用者調査から]

- (2) ふだんの食事について、「自分はしないが家族が調理してくれる」が56.7%、「ヘルパーが調理してくれる」が20.3%、「いつも自分で調理する」が15.6%となっています。また、「外食を利用する」は14.6%、「配食を利用する」が12.8%となっています。(複数回答)



[介護保険サービス利用者調査から]

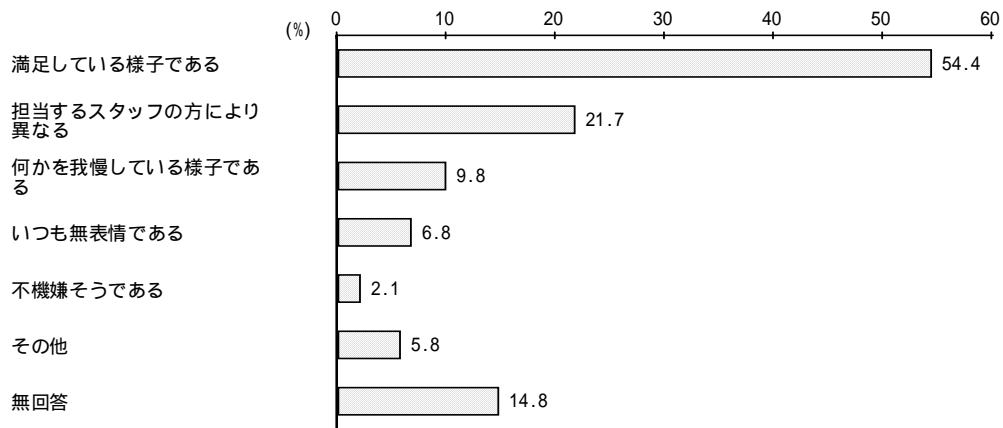
(3) 外出時の介助の必要性については、「交通機関を使って一人で外出できる」が 11.1%、「補助具を使いながら交通機関を利用し一人で外出できる」が 11.1%、「バスや電車等交通機関を使わない範囲内で外出できる」が 10.4%であり、一人で外出できる人の合計は 32.6%です。「介助者がいなければ外出できない」人が 54.7%、「寝たきりなので外出できない」人が 6.8%となっています。



[介護保険サービス利用者調査から]

11 介護サービスを利用している時の要介護者の様子（複数回答）

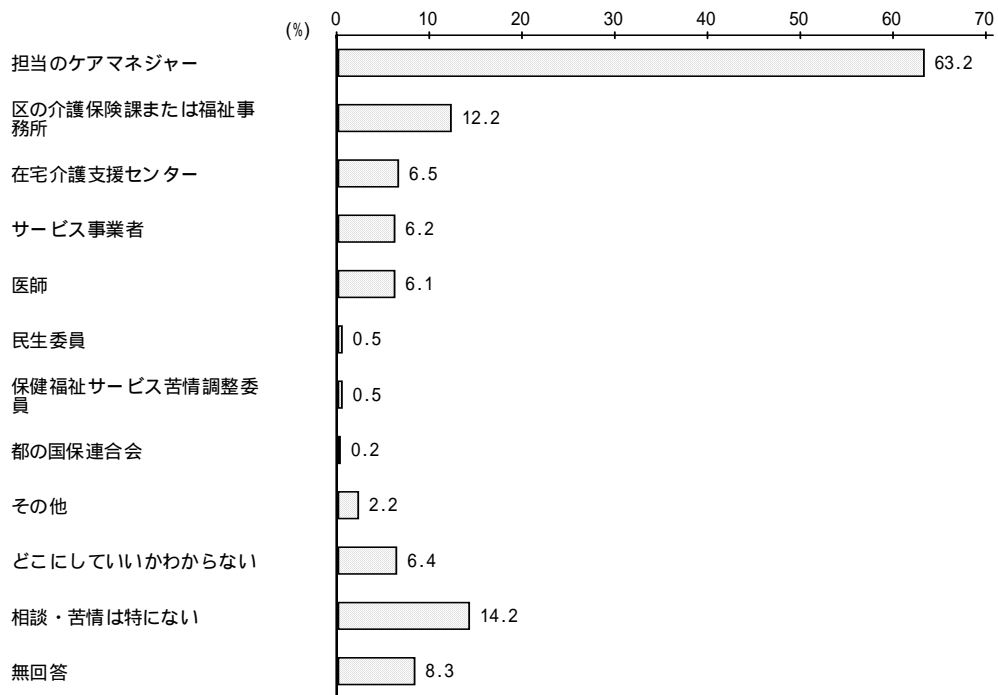
介護サービスを利用している時の要介護者は「満足している様子である」が 54.4%で最も高く、「担当するスタッフの方により異なる」が 21.7%、「何かを我慢している様子である」が 9.8%となっています。



[介護保険サービス利用者調査から]

12 介護保険の相談・苦情先（複数回答）

介護保険に関する相談や苦情は「担当のケアマネジャー」が最も高く 63.2%で、次いで「区の介護保険課または福祉事務所」が 12.2%となっています。



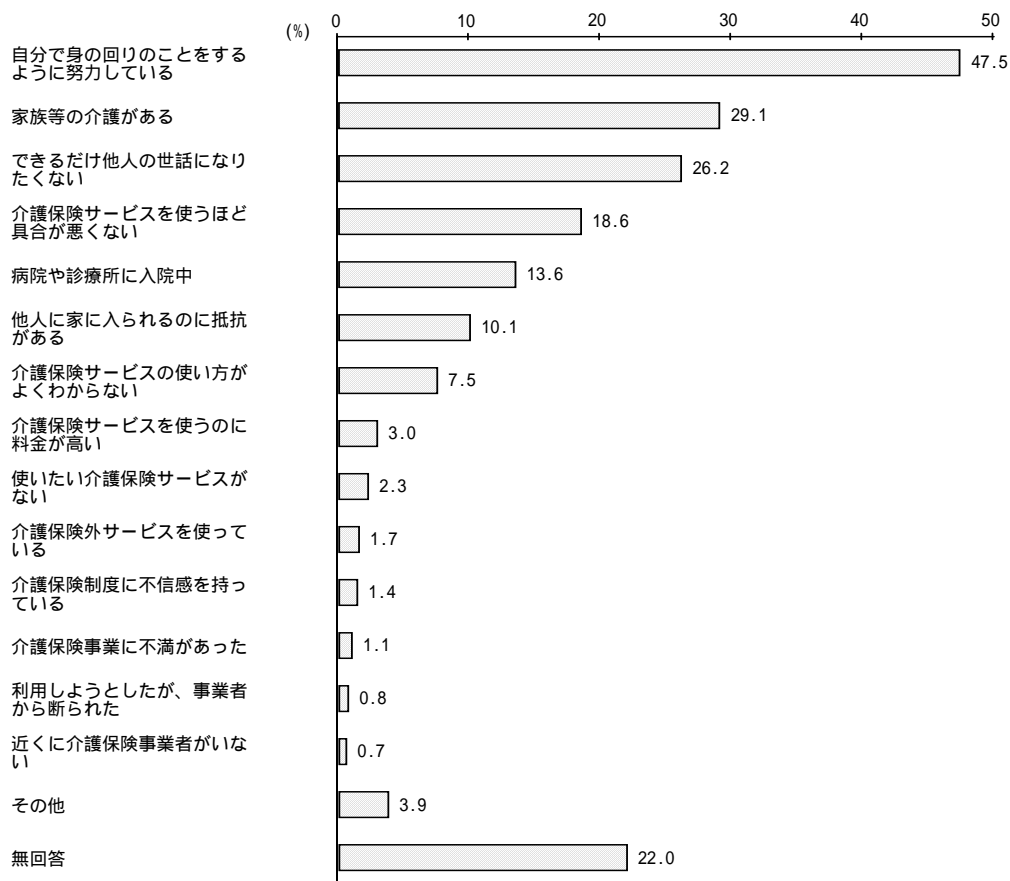
[介護保険サービス利用者調査から]

13 主な家族介護者

主な家族介護者の続柄は、「子」が41.0%で最も高く、次いで「妻」(27.9%)、「夫」(13.8%)、「子の妻」(11.3%)となっています。性別は、「男性」が24.0%、「女性」が64.6%、年齢は、「60歳代」が25.7%、「70歳代」が25.2%、「80歳以上」が10.1%で、60歳以上の介護者が61.0%を占めています。[介護保険サービス利用者調査から]

14 介護サービスの未利用理由(3つまで回答)

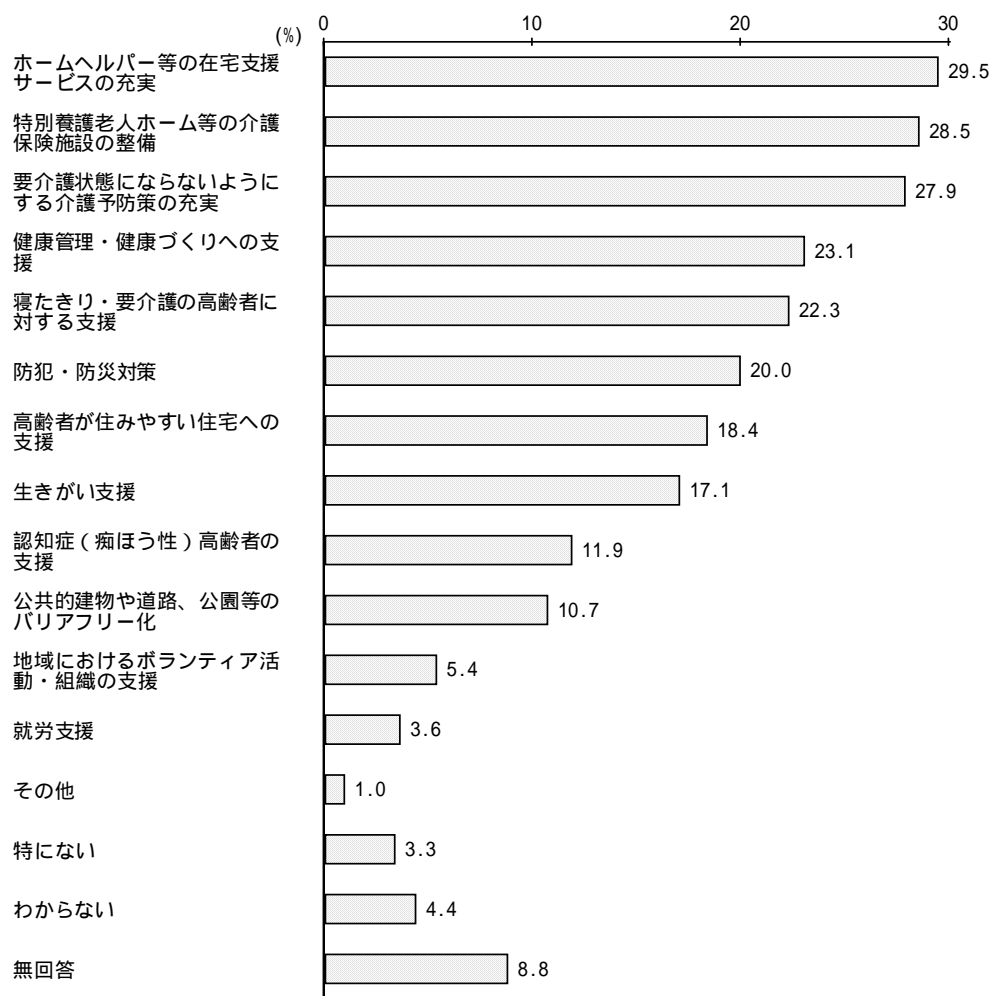
介護保険の要支援・要介護認定者で、現在介護サービスを利用していない人の主な理由は、「自分で身の回りのことをするように努力している」が47.5%で最も高く、次いで「家族等の介護がある」(29.1%)、「できるだけ他人の世話になりたくない」(26.2%)となっています。



[介護保険サービス未利用者調査から]

15 今後力を入れるべき高齢者施策（3つまで回答）

今後力を入れるべき高齢者施策は、「ホームヘルパー等の在宅支援サービスの充実」(29.5%)、「特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備」(28.5%)、「要介護状態にならないようにする介護予防の充実」(27.9%)が上位3項目となっています。次いで20%以上の項目は、「健康管理・健康づくりへの支援」(23.1%)、「寝たきり・要介護の高齢者に対する支援」(22.3%)、「防犯・防災対策」(20.0%)となっています。



[高齢者一般調査から]

[3] 計画の基本理念等

.....

高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に共通する「基本理念」を定めるとともに、基本理念を実現するため解決すべき課題として「施策課題」を設定しました。

第2章の各論では、施策課題に基づき、施策および個別事業を展開しています。

1 基本理念

3つの基本理念を定めました。

高齢者の尊厳を大切にする

人間性が尊重され、高齢になっても、心身の機能が衰えても、要介護状態になっても、尊厳を保ち自分らしく生活できる社会を目指します。

高齢者の自立と自己決定を尊重する

自らの意思や能力に応じ自立した生活が可能であり、自らサービスを選択・決定できる社会を目指します。

高齢者の社会参加と地域の支え合いを促進する

地域社会の一員として活躍でき、地域の人々が連帯し、ともに支えあう社会を目指します。

2 施策課題

基本理念のもと、6つの施策課題を定めました。

[施策課題 多様な社会参加の促進 22～26 ページ]

高齢者の健康を保持増進するために、また、高齢者の元気な力を活かし活力あふれる地域社会を築くために、高齢者の社会参加が促進されるよう取り組みます。

[施策課題 健康の保持増進 27～36 ページ]

健康で長生きするという「健康寿命」を延伸していくため、高齢者自身が生活習慣病予防や介護予防などを実践できるよう体制の整備に取り組みます。

[施策課題 特定（虚弱）高齢者への支援 37～41 ページ]

要支援・要介護になる前から介護予防を推進するため、介護保険制度に位置付けられた地域支援事業（介護予防事業）の充実を図り、特定（虚弱）高齢者の自立支援に取り組みます。

[施策課題 要支援・要介護高齢者への支援 42～51 ページ]

介護保険制度の改正内容を踏まえ、新予防給付や地域密着型サービスなど新たなサービスをはじめとする介護保険サービスの充実とサービスを円滑に利用するための支援に取り組みます。

[施策課題 保健福祉基盤整備と住まいの支援 52～62 ページ]

高齢者が自立し安心して生活できるよう、特別養護老人ホームなどの施設の誘致・充実を図るとともに、住まいづくりの支援に取り組みます。

[施策課題 連携と支え合いの仕組みづくり 63～70 ページ]

地域の保健・医療・福祉の関係機関の連携のもと、必要なサービスの提供や、保健・医療・福祉に関するさまざまな相談に応じられる体制の整備に取り組みます。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

《基本理念》

高齢者の尊厳を大切にする

高齢者の自立と自己決定を尊重する

高齢者の社会参加と

地域の支え合いを促進する

《施策課題》

多様な社会参加の促進

健康の保持増進

特定（虚弱）高齢者への支援

要支援・要介護高齢者への支援

保健福祉基盤整備と住まいの支援

連携と支え合いの仕組みづくり